

広島県告示第六百五十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十二年七月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者	主たる事務所の所在地	介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 を 廃 止 し た 事 業 所	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
ヒューマンリ ソシア株式会 社	東京都新宿区 西新宿七丁目 五番二五号	ヒューマンラ イフケア広島	広島市南区東 雲本町二丁目 一四番一八号	介 護 予 防 訪 問 介 護	平 成 二 二 年 六 月 三 〇 日
ヒューマンリ ソシア株式会 社	東京都新宿区 西新宿七丁目 五番二五号	ヒューマンラ イフケア金亀 湯	広島市南区東 雲本町二丁目 一四番一八号	介 護 予 防 通 所 介 護	平 成 二 二 年 六 月 三 〇 日
ヒューマンリ ソシア株式会 社	東京都新宿区 西新宿七丁目 五番二五号	ヒューマンラ イフケア広島 西	広島市西区井 口四丁目一 番一八号	介 護 予 防 通 所 介 護	平 成 二 二 年 六 月 三 〇 日
有 限 会 社 ア ク	広島市佐伯区 吉見園一番九 ―四〇三号	ヘルパーステ ーションアク ア	広島市佐伯区 吉見園一番九 ―四〇三号	介 護 予 防 訪 問 介 護	平 成 二 二 年 六 月 三 〇 日